



平成 29 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社ウイルプラスホールディングス
代表者名 代表取締役社長 成瀬 隆 章
(コード番号：3538 東証第二部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 柴田 学爾
(TEL.03-5730-0589)

業績連動型株式報酬制度の導入時期の変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 28 日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、新たに株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、平成 29 年 9 月 28 日開催の第 10 回定時株主総会において承認されましたが、本日開催の取締役会において、本制度の詳細内容決定に検討を要する事項が生じたため本制度にかかる信託契約日等について、下記の通り変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本制度の信託契約日等の変更について

平成 29 年 8 月 28 日付適時開示資料より抜粋

【本信託の概要】

- ①名称 : 株式給付信託 (BBT)
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ④受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦本信託契約の締結日 : (変更前) 平成 29 年 11 月 (予定)
(変更後) 平成 30 年 3 月 (予定)
- ⑧金銭を信託する日 : (変更前) 平成 29 年 11 月 (予定)
(変更後) 平成 30 年 3 月 (予定)
- ⑨信託の期間 : (変更前) 平成 29 年 11 月 (予定) から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)
(変更後) 平成 30 年 3 月 (予定) から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 今後の予定

本制度の信託契約日等の詳細が決まりましたら速やかにお知らせいたします。

以 上